

学生各位

気象警報に伴う授業の取り扱いを下記のとおりとする。

記

1. 中予地方又は松山市に気象警報（特別警報、暴風警報又は暴風雪警報）が発令された場合の授業の取り扱いは以下のとおりです。

午前6時から午前8時50分までの間に 「特別警報」、「暴風警報」又は「暴風雪警報」 が発令された場合	終日休講とする
授業実施時間帯に 「特別警報」、「暴風警報」又は「暴風雪警報」 が発令された場合	その後に開始する授業を休講 とする

- ・「特別警報」は、大雨特別警報、大雪特別警報、暴風特別警報、暴風雪特別警報、波浪特別警報、高潮特別警報、すべての特別警報が対象です。
- ・警報は、「暴風警報」又は「暴風雪警報」のみが対象です。
- ・上記以外の場合又は特別の事情がある場合は、学長の判断により措置を決定します。

2. 休講になった授業の代替日等の掲示通知は、休講日翌日の午前8時30分に行います。

ただし、代替日が掲示当日となることもありますので充分注意してください。

【注意事項】

- ・気象警報は、気象庁又はテレビ・ラジオ等のマスメディアで確認してください。
気象庁 パソコン： http://www.jma.go.jp/jp/warn/342_table.html
スマートフォン・携帯：
http://www.jma.go.jp/jp/bosai_joho/m/warn/area/108/342/38201.html
電話：177（松山市内から）、089-177（松山市外から）
- ・休講の場合は、大学のホームページ及びモバイルサイト「聖カタリナ大学情報掲示板」にて休講情報を掲載します。